

# 津山市教育委員会通信

【津山市教育委員会】

〒708-8501 津山市山北520

電話：0868-32-2112（教育総務課）

Eメール：kyouiku@city.tsuyama.lg.jp

## 令和2年度 教育長あいさつ

「学校・家庭・地域の確かな協働による学校教育」をめざして

津山市教育長 有本 明彦

新型コロナウイルス感染症の拡大により、日に日に危機感が高まる中、学校の再開に向けては、児童生徒の健康（命）と安全を第一に、その対策を検討しています。保護者並びに地域の皆様のご理解とご協力をよろしく申し上げます。

さて、4月から新しい教育委員会組織がスタートします。学校と家庭や地域がより連携を図るために、青少年の健やかな成長を支援する等を担当する次世代育成課を新設するとともに、学校教育課内に家庭・地域連携係を新たに設置します。また、今までの指導係を学力・徳育推進係に変更し、より学校教育に特化した体制としました。今までなかなか解決が困難だった課題等への迅速かつ実効性のある対応が、今まで以上に実施できるものと考えています。本年度から本格実施される学習指導要領のねらいは、「地域に開かれた教育課程」です。今まで以上に、学校・家庭・地域との協働的取組が求められており、本市においては、それぞれがお互いにパートナーとして、学校は家庭や地域へ、家庭や地域は学校へ貢献する関係づくりをめざしてまいります。特に、本年度は、津山市学校教育改革「元氣スマイルプラン」を策定し、次の6つのプランを関係者と協働し、着実に実践してまいります。

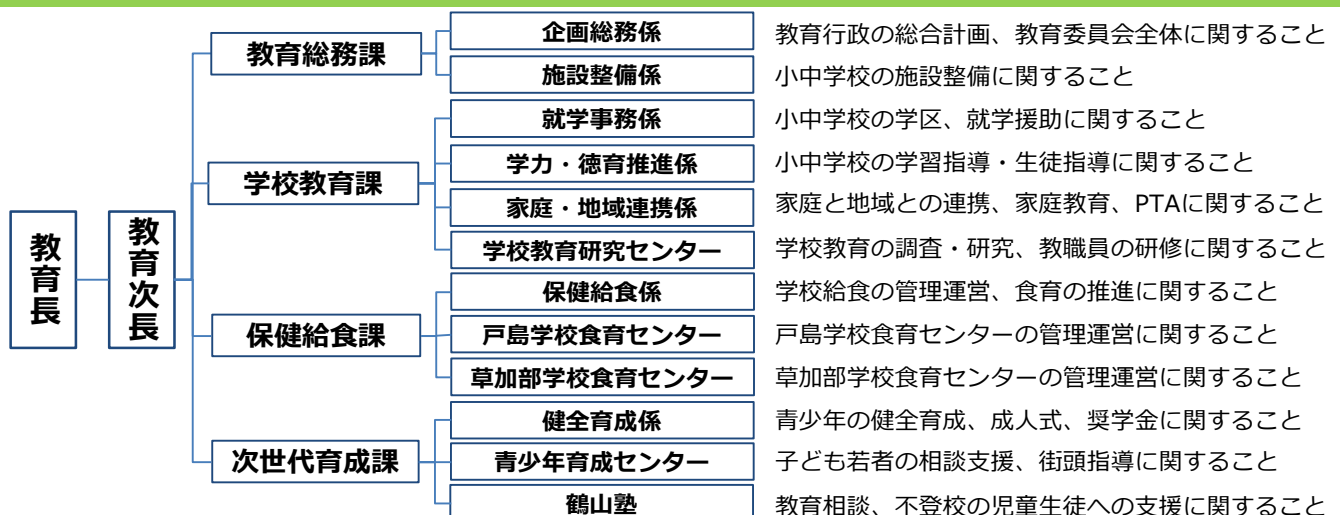
### 【元氣スマイルプラン】

- |                |                      |
|----------------|----------------------|
| 1 小学校低学年充実プラン  | →小学校1学年に年間を通しての支援員配置 |
| 2 小学校教科充実プラン   | →小学校高学年への教科担任制の導入    |
| 3 中学校部活動活性化プラン | →朝練習の廃止 効率的な部活動運営    |
| 4 地域協働プラン      | →コミュニティ・スクールの研究      |
| 5 地域貢献プラン      | →ボランティア活動の教育課程への位置づけ |
| 6 教職員リフレッシュプラン | →夏・冬季休業中の10日間の学校閉庁   |

また、教育課題が複雑・多様化している今日、学校や家庭での様々な課題や悩みに対して、教職員とベクトルを一つに合わせた取組が実践できるように、4月から学校経営アドバイザーと教育相談アドバイザーを教育委員会に配置し、指導主事とともに学校や家庭支援を強化・充実してまいります。さらには、多様な子どもたち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するために、児童生徒一人1台端末の整備を学年単位で順次整備してまいります。このような取組が、一つ一つ着実に成果を挙げるためには、地域並びに保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。

本市の子どもたちが、心豊かに健やかに育ちますよう、本年度もご支援をよろしくお願い申し上げます。

## 教育委員会の機構改革 ～令和2年4月1日から教育委員会の組織が変わります～



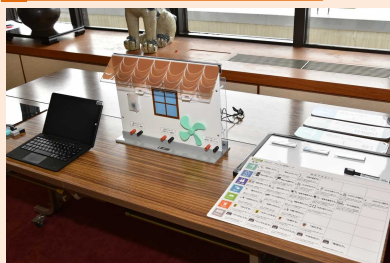
市政功労者表彰

令和2年2月11日に、津山市長よりNPO法人マルイ・エンゲージメントキャピタル様に市政功労者表彰が行われました。

寄附付き商品を活用した地域貢献活動として、平成27年度から継続して津山市教育委員会に延べ約930万円の寄付をしていただいたことによるものです。

これまでいただいた寄付につきましては、児童図書、新入学児童用防犯ベル、プログラミング教材、鶴山塾で使用する物品等を購入し活用させていただいています。

プログラミング教材



新入学児童用防犯ベル

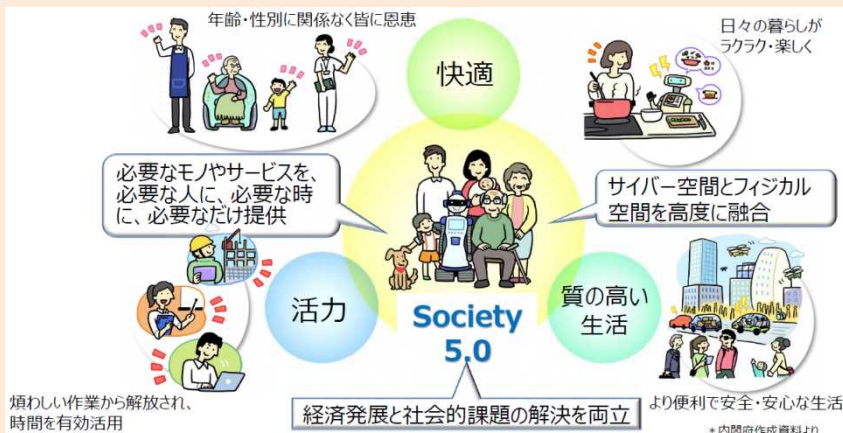


GIGAスクール構想の実現に向けて

新たな社会“Society5.0”

○IoT、ビッグデータ、人工知能（AI）、ロボットなどをはじめとする技術革新により、今後幅広い産業構造が変革し、人々の働き方やライフスタイルが変化してくることが予想されています。

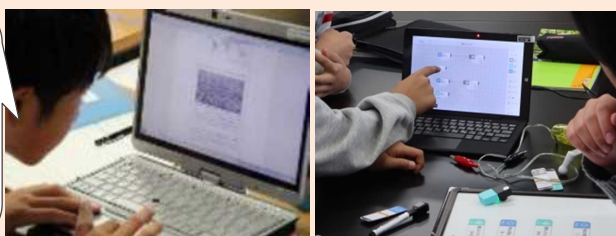
○こうした状況のなか、令和2年度以降順次実施される新学習指導要領では、予測できない変化を前向きに受け止め、主体的に向き合い、自らの可能性を發揮するための力を子どもたちに育む学校教育の実現を目指すこととしています。



新学習指導要領

「情報活用能力」を言語能力と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置づけ、学校ICTの環境整備とICTを活用した学習の充実を明記

情報活用能力・・・インターネットやプログラミングにより情報手段を適切に活用したり情報を科学的に理解する能力



GIGAスクール構想の実現

○国は、これからの新しい時代を担う人材を育てるため、「GIGAスクール構想」として令和5年度までに、全学年の児童生徒一人一人が端末を持ち、活用できる環境を目指すこととしており、本市でも、国の方針に沿って令和5年度までに、約8千台の端末を整備する予定です。

○こうした環境整備を通じて、児童・生徒一人一人の反応を踏まえた双方向型の一斉授業や学習状況に応じた個別学習などを進め、学習活動の一層の充実を図っていきます。

「1人1台端末」の環境

- ・ 教師は授業中でも一人ひとりの反応を把握できる  
→ 子供たち一人ひとりの反応を踏まえた、双方向型の一斉授業が可能に
- ・ 各人が同時に別々の内容を学習できる
- ・ 各人の学習履歴が自動的に記録される  
→ 一人ひとりの教育的ニーズや、学習状況に応じた個別学習が可能に
- ・ 一人ひとりが記事や動画等を集め、独自の視点で情報を編集できる
- ・ 各自の考えを即時に共有し、共同編集ができる  
→ 全ての子供が情報の編集を経験しつつ、多様な意見にも即時に触れられる

